

《利用手続きの流れ》

事前手続き



登録申請

- ・ ども家庭相談課の窓口にて登録申請を行う
- ・ 登録申請書、聞き取り表への記入とお子さんの近況を伺います
- ・ 必要に応じ課税(非課税)証明書・生活保護の証明等の提出が必要です
- ・ 申請後、ども家庭相談課から登録決定通知が届きます
- ・ 登録は毎年度必要です。なお登録内容に変更があった場合はども家庭相談課にご連絡ください

事前面接

- ・ 登録後、国府台母子ホームに連絡して事前面接の予約をする
- ・ 国府台母子ホームにてお子さんと一緒に事前面接を行う
- ・ お子さんの状況により、お子さんが慣れるまでトワイライトステイの利用を行い安全にお預かりできることを確認後、ショートステイの利用をご案内することがあります

利用したいとき



予約の電話

- ・ 国府台母子ホームに連絡し利用希望日を伝え予約可否の確認をする
- ・ 連絡は、利用希望月の前月の1日(1月のみ1月4日～)からです
- ・ 前月の1日から10日まで先行予約受付期間です ※先着順ではありません
- ・ 空きがあれば利用希望日の7日前(原則)まで予約が可能です
- ・ 事前面接や前回利用から期間が空いている場合、再度、事前面接やトワイライトステイの利用をご案内することがあります

利用申請

- ・ 予約後、ども家庭相談課に利用申請書を提出、またはオンライン申請を行う
- ・ 申請後、ども家庭相談課から利用決定通知書と納付書(オンライン申請は決定通知書のみ)が届きます
- ・ 利用申請後の利用の変更やキャンセルは国府台母子ホーム、ども家庭相談課の両方に連絡してください

納付

- ・ 納付書にて利用料を支払い
- ・ オンライン申請の場合はお迎え時に国府台母子ホームでPayPay払い

利用

- ・ 利用日の送迎は保護者が行ってください

